

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年7月30日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570102143		
法人名	社会福祉法人坂井輪会		
事業所名	グループホーム 穂波の里		
所在地	新潟県新潟市西区新通4727番地 (電話) 025-269-0310		
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	20年	6月8日

【情報提供票より】( 19 年 12 月 15 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	6人、非常勤 2人、常勤換算 6.9人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	1階	建ての	1 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日あたり			円

### (4) 利用者の概要 ( 19 年 12 月現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	坂井輪診療所、信楽園病院、下越病院、根津歯科
---------	------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは新潟市郊外にあり、建物の前には畑や水田地帯が広がっている。敷地内には同法人の特別養護老人ホームとデイサービスセンター、ケアハウスが隣接している。廊下や居間、食堂、台所、浴室、洗濯室等ホーム内の共用部は、ゆったりとした使い勝手の良い広さである。法人主催の納涼祭では、遊びに来てくれた地域住民の方へ出店を開くなどのもてなしを利用者自身も担当し、主体的に地域住民との関わりを持っている。また、併設しているケアハウス主催の体操に参加するなど、単独施設にない複数の事業所をもつ法人の良さをうまく活用した事業を展開している。ホームの方針として、その人らしい役割や過ごし方への支援を大切にしている。利用者は、ホームでも見学者の案内や、調理、趣味活動、買い物と積極的に日常生活活動に参加し、生き生きと生活している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を検討し、改善に取り組んでいる。「理念の啓発」として広報誌を年4回作成している。また、地域に対しホームの理解を得るために、地域の行事への参加に努めている。「玄関周りへの配慮」では、鉄筋コンクリート造りからくる建物の威圧感を和らげるよう、牛乳受けや郵便受けを設置し工夫している。「介護計画」には利用者や家族の意見を聞き取る機会づくりに努め、意見を反映させている。利用者の便秘予防として飲食物からの工夫に力を入れている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員が評価項目について思うことを記入しあい、話しあって自己評価を作り上げた。しかし、評価時期が異動時期と重なり、職員全員に評価に対する理解が十分あるとはいえない。また、昨年度の課題を解決していないところもあり評価を活かしてきれていない面もある。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。ホームのサービス状況の報告だけでなく、ホームから相談したいことを会議で話し合い、提案をもらっている。討議内容は会議で全職員に周知され、検討し、日々の支援に活かされている。会議で、余暇活動で使用する材料に困っているという話をしたとき、会議の参加メンバーが地域に声をかけて材料を届けてくれたこともあるなど、会議を通じて地域からの協力が得られている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	3ヶ月に1度家族に向けて、広報紙や担当職員からの「お便り」を送付したり、金銭管理の報告をしている。また、面会時や、必要に応じて電話をして、ホームでの生活の様子を知らせている。家族の面会時や家族懇談会では、家族が意見を言いやすい雰囲気作りを努めており、家族から寄せられた意見はホームの運営に反映している。具体例として「職員の名前が分かるようにしてほしい」という意見に対しては、職員が名札を付けたり、玄関に職員紹介の写真を掲示するなどした。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	併設の特別養護老人ホームやケアハウスと共に盆踊りを企画して地域の人との交流の機会としたり、地域の健康祭りに参加してホームの紹介をしたり利用者の作品を出展するなどしている。時々近所の方が野菜や花を届けてくれたりするが、自治会や老人会などへの地域の一人としての参加や関わりはまだ十分ではない。

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を踏まえ、「生活の場として、利用者が自らの力を発揮できるよう、尊厳を持って地域のなかで」というホームの目標を掲げ、職員全員が取り組んでいる。		
		理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は理念を職員とともに共有している。職員は理念を踏まえて、利用者のできること・やれることを見極め、利用者のペースで生活を送れるよう支援している。		
		家族や地域への理念の浸透			
2 - 2	3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	広報紙を年4回発行し、家族や来訪者に配布している。散歩や買い物などで地域に出ることを通して、理解を得られるよう努めている。		ホームの目標をわかりやすくホーム内に掲示したり、広報紙に載せるなど目に見える形にすることにより、理解を深めてもらうことを期待したい。また、広報紙も広く読んでもらえるように、配布方法など工夫することを期待したい。
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	併設の特別養護老人ホームやケアハウスと共に盆踊りを企画して地域の人との交流の機会としたり、地域の健康祭りに参加してホームの紹介をしたり利用者の作品を出展するなどしている。時々近所の方が野菜や花を届けてくれたりするが、自治会や老人会などへの地域の一員としての参加や関わりはまだ十分ではない。		地域の行事や活動に利用者と職員が一緒に参加するなどして、地元の人々と交流をさらに深めることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員が評価項目について思うことを記入しあい、話しあって自己評価を作り上げた。しかし、評価時期が異動時期と重なり、職員全員で十分に評価に取り組めなかった状況があり、理解が十分とはいえない。また、昨年度の課題で改善に取り組んでいない事項もあり、評価を活かしきれていない。		職員全員が評価の意義を十分に理解して取り組めるよう、評価の実施時期などは計画的に検討するとともに、評価結果を今後のサービス向上に活かすことを期待したい。
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。ホームのサービス状況についての報告だけでなく、ホームからの相談事を会議で話し合い、提案をもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1回、市の介護相談員を受け入れている。市の担当者との連絡などは、法人の事務局が主に実施するため、ホームが直接関わりを持つ機会は少ない。		ホームから市の担当者へ直接、積極的に情報提供するなどし、ホームの現状をよく知ってもらい、実態や課題を共有して、サービスの質の向上に向けた協力体制づくりに取り組むことを期待したい。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で高齢者虐待防止関連法に関する研修会が開かれており、理解浸透に向けて取り組んでいる。また、虐待に関するニュースや情報が、法人事務局から職員に回覧されており、ミーティング時に話し合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月に1度家族に向けて、広報紙や担当職員からの「お便り」を送付したり、金銭管理の報告をしている。また、面会時や、必要に応じて電話をして、ホームでの生活の様子を知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や家族懇談会では、家族が意見を言いやすい雰囲気作りに努めており、家族から寄せられた意見はホームの運営に反映している。具体例として「職員の名前が分かるようにしてほしい」という意見に対しては、職員が名札を付けたり、玄関に職員紹介の写真を掲示するなどした。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス時や月1回の定例会議で職員の意見や提案を聞いている。また、管理者は、日頃から職員が意見が言いやすいような雰囲気作りに努めている。設備の安全面に対する提案など、職員からの意見は運営に反映している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や退職がある場合は、利用者నికిちんと説明を行っている。また、ホームへの異動内示を受けた職員は事前にホームの情報を把握する機会を作っている。配置後は、利用者との関係づくりのため、利用者に関わる時間を多く取るなど業務の工夫を行っている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人の作成したマニュアルのほか、ホームの現状にあったマニュアルも用意され、職員がすぐ活用できるところに保管している。また、マニュアルは随時見直しを行っており、その都度職員に周知徹底を図っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、月2回の法人内研修や、法人内の他事業所主催の研修に参加している。また、日々の業務の中では、管理者がアドバイスや気づきを職員に伝えて指導している。また、法人として新人職員研修が行われている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	以前は近隣の他ホームと交流したり、県グループホーム協議会や全国グループホーム協会に加入して研修会に参加していた。現在は、年度途中で職員の異動が複数回あり、ホームの体制整備を優先しているため、同業者との交流を行なっていない。		今後、近隣ホームとの交流を再開するなどして、同業者との連携・交流の機会を持ち、サービス質の向上に活用することを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員がゆっくり休息して気分転換できるよう、休憩室を確保している。また、法人事務局長をスーパーバイザーとして配置し、管理者や職員の相談に応じてストレスを緩和する体制づくりをしている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には自宅に職員が訪問し、他の利用者との共同生活であること、ホームでの生活内容について説明して、本人、家族が不安に思っていることなどをよく話し合い、不安や混乱を軽減するよう努めている。入居後は、ホームや職員に慣れてもらえるよう積極的に声かけを行っている。また、不安を表す方には、家族に頻繁に面会してもらうなど、家族と協力して不安を解消できるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、介護するという意識ではなく一緒に生活をしているという意識で利用者に接している。利用者から調理方法を教えてもらったり、ものの由来を教えてもらうなどして、利用者の持っている力を発揮してもらい、共に支えあう機会づくりを工夫している。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者に対する家族の思いを考慮しながら、面会時やお便り等で状況報告をし、協力関係を築いている。家族も、ホームの行事にお客として参加するだけでなく、見守りに協力してくれたり盛り上げ役になってくれたりと、職員と一緒に利用者への関わりを深めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日常生活の会話や仕草などから利用者の意向や思いを読み取るよう努め、可能な限り実現できるよう支援している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前だけでなく入居後も利用者本人や家族から情報を得る機会を持ち、入居前の住環境や、食べ物や装いへのこだわりなど、これまでの暮らし方を把握するように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族の思いや意見を反映した介護計画を作成し、説明して同意を得ている。計画に対しては職員全員で意見交換や振り返りを行っている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に合わせて定期的な見直しを行っている。状態が変わった場合は、すぐに対応できるように暫定的な計画を立てているが、変化があった部分だけの計画作成と実施にとどまっており、その要因や環境等も含めた生活全体についての介護計画作成につながない。		利用者の変化に応じた暫定的な計画から、その人の生活全体を踏まえた新たな計画づくりが短時間でスムーズに作成されることを期待したい。
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医の受診や金銭管理、買い物や外出など、本人や家族の状況に応じて、柔軟に支援を行っている。また、ホームで認知症対応型通所介護を実施し、2名の利用者を受け入れている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が受診するときは、家族に情報を伝えと共に、かかりつけ医あての状況報告書を作成している。かかりつけ医もホームの状況を理解しており、報告書の回答をもらったり、往診に対応してもらっている。また、処方箋薬局の薬剤師からも、利用者・職員に対して随時薬の説明に来てもらっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化した場合の意向を利用者および家族に聞くように努めている。現状では、重度化した利用者には、家族およびかかりつけ医と連絡を取りながら個々の状況に応じて検討し支援しているが、ホームができること・できないことについては明確になっていない。		利用者・家族とホーム、医師等の関係者が支援のあり方を共有できるよう、重度化に伴う意思確認書の作成やホームでできること・できないこと等の対応の指針を明文化することが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の尊厳とプライバシーを損ねない対応を心がけており、入浴の対応や言葉かけなど具体的な利用者への支援のあり方についてミーティングを通して振り返っている。また、個人情報保護に対する理解に努め、利用者のケース記録は常に鍵の掛かる書庫に整理し、名前が記載されている書類は利用者や外部の人からは見えない所に置くなど、取扱いに十分注意を払っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事開始時間や入浴時間など基本的な日課はあるが、時間の幅を持たせ、一人ひとりのペースを大切にして個別性のある支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の献立を利用者と相談しながら作成し、一緒に調理や盛り付け、片付けを行っている。職員は利用者と共に食事をするとともに、楽しい食事になるよう雰囲気作りを大切にしている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	チェック表を用いて利用者の排泄状況を把握している。尿取りパットを使用している利用者もいるが、トイレで気持ちよく排泄できるように支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は夕食時間の前後に幅をもたせて行っており、時間帯については利用者の同意を得ている。毎日入浴する人もいる。入浴を拒む利用者には、職員が時間帯や声をかける職員を替えたり、入浴したくなるような言葉かけを工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事づくり等の家事作業など、利用者一人ひとりにあった役割をお願いし、職員はそれに感謝の意を表している。また、趣味の活動や外出など、楽しみながら力を発揮できる場面や機会をつくり、記録に残して活用している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買い物、ホーム専用の車を使っての外出を実施している。外出については利用者や相談し、利用者が以前暮らしていた地域へ出かけたり、家族を誘った外出行事を実施している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームで身体拘束をしないと取り決めており、職員は拘束をしないという共通認識の下、実践している。法人内で身体拘束について研修の機会を持ち、職員は具体的にイメージをし、自分たちのケアの点検を行っている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵はかけていない。職員の見守りを徹底し、日々利用者の気分や状況を把握して引き継ぎを行っている。外へ出かけようとする利用者に対しては、無理に止めるのではなく、安全面に配慮して時には一緒について行ったりする。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告およびヒヤリハット報告がまとめられ、原因と今後の対策を検討し、情報を共有している。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	法人内の他事業所で救急法の研修会が行われており、ホーム職員も参加している。夜間の緊急時対応についてはマニュアルが整備されており、職員への周知徹底を図っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年2回避難訓練を実施しており、訓練にはホーム近隣の住民も参加している。非常用の食料や備品も備えている。しかし、災害対策に対してホーム独自のマニュアルがない。		法人全体のマニュアルと共に、ホームの現状に即した具体的なマニュアルを作成し、災害対策に活用することを期待したい。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事量や水分摂取量の把握をしている。献立の内容については、法人の管理栄養士より専門的なアドバイスを受けている。また、利用者の嗜好の把握に努め、献立によっては代替食の提供などを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホーム内には、季節感のある飾り付けがされている。台所や食堂・居間は広く、畳の小上がりやソファがあり、利用者は思い思いの場所で過ごすことができる。大きな窓があり採光性も良く、また、不快な音や臭いもなく、居心地の良い空間である。トイレも広く、暖房設備が施されている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>それぞれの利用者・家族と話し合い、使い慣れたタンスや鏡台、仏壇などを持ち込んでもらい、居心地よい居室づくりの工夫をしている。若い頃から使っていたオルガンを持ち込んでいる利用者もいる。</p>		